

平成17年度行財政改革実施計画の進捗状況

約4億5,000万円の改革成果

約50%の2億2,300万円は人件費の削減効果

町では「行財政改革実施計画」に沿って行財政の改革に取り組んでいます。

この度、平成17年度の決算を終えたことから

平成18年度予算へ反映した効果などを

平成17年度の実践成果としてまとめましたのでお知らせします。



町では、平成16年度から20年度までの5か年を計画期間とする「行財政改革実施計画」を平成16年に策定しました。この計画は、町民皆さんから貴重なご意見をいただいた「新行財政改革基本方針」に基づいて策定したものです。

平成17年度は、新職員数適正化計画（平成16年3月末現在225人、平成23年4月1日189人）の策定、新給料表（平均4%引下げと昇給抑制）の導入、特別職の報酬引下げ改定、収入役の廃止（収入役事務の助役兼掌）など、行政組織体制の縮小見直しと人件費の抑制に取り組みました。

また、民間活力の活用などの推進として、オートキャンプ場・スキーリフトを含む日の出公園施設と吹上保養センター、パークゴルフ場を指定管理者制度（町が指定する民間会社等が管理する制度）へ移行し、軽費老人ホームのケアハウスを町内の社会福祉法人へ民間移譲したほか、清富小学校と東中へき地保育所の廃校、閉所も行いました。

健全な財政基盤確立のため、徴収対策の強化を進め、受益者負担の適正化として各種手数料の見直しや、歳出の見直しとして経常経費の削減、補助金・負担金の整理合理化、事務事業の見直しを進めました。

具体的な内容は、広報かみふらの4月10日号をご覧ください。

平成17年度の取り組み成果 (単位:万円)

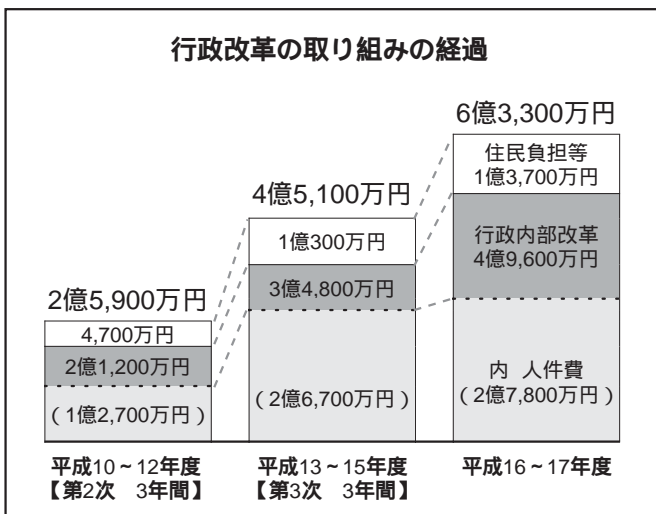
改革の視点(分類)	効果総額	主な取り組み事項	効果額
行政体制の確立	8,684	行政委員会・附属機関等の報酬等見直し(報酬他)	1,225
		職員数適正化計画の見直し	7,459
行政経営の確立	1,567	アウトソーシングの推進(ケアハウス民間移譲他)	1,412
		指定管理者制度の導入(パークゴルフ場他)	155
財政基盤の確立(行政内部取り組み)	26,857	徴収対策の強化	3,971
		新たな歳入(広報誌の有料広告)	60
		人件費の抑制	7,399
		経常経費の削減	4,294
		他会計等負担の見直し	8,166
		補助金・負担金の整理合理化	786
		事務事業の見直し	2,181
財政基盤の確立(住民・団体の負担分)	7,848	受益者負担の適正化(一般廃棄物手数料改正等)	3,018
		他会計等負担の見直し	354
		補助金の整理合理化	4,208
事務事業の見直し	268		
合計	44,956		

平成18年度予算に反映した結果、一般会計と他会計を併せて4億4,956万円の効果となり、このうち約50%の2億2,366万円あまりが人件費分の削減です。総額で平成16年度の実績額1億8,370万円と併せてこの2年間で約6億3,300万円の効果になりました。

平成10年度から17年度の8年間で、全体で約13億4,000万円、うち行政の内部改革で約10億5,000万円、住民の協力や負担を伴う改革で約2億9,000万円、人件費の削減は、全体の約50%を占める約6億7,000万円になっています。

しかし、近年は新たな行政需要の増加や各種新制度による財政措置を伴う

行政改革の取り組みの経過



事項が発生するなど、行財政改革の取り組み効果以上に、財政措置が必要となつてきています。

今後とも引き続き行財政改革を推進してまいります。今年7月に発表される国の骨太方針（地方交付税改革も含めた歳入・歳入一体改革）の動向などもあり、地方財政の見通しがつかないのが地方自治体財政の現状です。

このようことから、自立に向けた持続可能な財政構造としていくには、各種の見直しにおいて町民皆さんのご協力をお願いしなければならぬ状況にあることをご理解いただきたいと思います。

行財政改革に関するご意見やお問合せは、
行政改革推進事務局 ☎6980